様式第５号（第１５条関係）

審議会会議録

審議会等の名称	第２回　瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	令和４年３月３日（木曜日） 午後６時００分から午後８時００分
開催場所	瑞穂市役所　穂積庁舎３階　第１会議室
議題	１）第四次行政改革大綱（案）及び年度別実績（案）について
出席委員 欠席委員	出席委員　９名 髙梨文彦会長、吉田敏之副会長、神村利美委員、 辻　正益委員、服部幸彦委員、林　哲哉委員、 福井宮子委員、松野文敏委員、森下伊三男委員 欠席委員 なし
公開・非公開の区分 （非公開理由）	公　開　・　非公開
傍聴人数	０人
審議の概要	

開会

【事務局】
・瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第１２条により、傍聴者がいないことを確認した。
・同要綱第１５条により会議録を作成し、公開することを委員に確認した。

【事務局】
・委員総数９名に対し過半数を超える７名（※１）の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第６条第２項に基づき会議が成立していることを宣言した。
（※１　１名の委員は１８：２３分より参加し８名となった。）

議題（１）「第四次行政改革大綱（案）及び年度別実績（案）について」
【会長】
・各委員に資料３－１（※２）の第四次行政改革大綱（案）のＰ１からＰ２までの「１第四次瑞穂市行政改革大綱の目的」、「２　第四次瑞穂市行政改革大綱の位置付けと目標」、「３　第四次行政改革大綱の体系」の部分について質問・意見を求め

た。
（※２　…　本会議では第１回の会議資料（資料３－１、資料３－２及び資料３－３を引き続き使用しています。）

【Ｅ委員】
・第三次行政改革大綱の重点項目【３】市民参加と協働のまちづくりの推進を無くした点について、事務局の考え方は前回の会議で２次から３次、４次の変遷の説明を伺いまして、私なりに考えました。（瑞穂市行政改革推進委員会設置）条例をみると、（第１条に）社会情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するためとあり、これが目的であるとすると、これまでの大綱の論点が多すぎたのかな？と考え、今回の大綱では、論点を整理されたのかなと理解をしました。ちなみに岐阜市を参考として見てみますと、重要項目として入っておりまして、どうしようかと思いましたが、あまり論点を広げると市では総合計画もあり、こちらの進捗管理や見直しと被るということもありますので、設置条例に基づいて、論点を絞るというのは、議論も拡散しませんので、私は今回削除することはよいのではという意見です。
【事務局】
・委員さんのおっしゃるとおりです。第三次大綱の重点項目【３】を第四次大綱（案）では入れていない経緯としては、市には、まちづくり基本条例によるまちづくり基本条例推進委員会も設置されていますので、そちらで市民参画と協働のまちづくりは進めておられるということで、第四次大綱（案）としては、財政の健全化や組織体制、事業の見直しを中心に審議していきたいということです。

【Ｂ委員】
・まちづくり基本条例推進委員会の方では、市民参画の進捗状況というのは、集約して公表しているということはあるのでしょうか。
【事務局】
・市民協働の分野としては、地域の方から人材を探すというようなことで事業を進めておりまして、そこまでは出来ていないと記憶しています。
【Ｂ委員】
・市民協働について、行政改革で議論をしないというのは、議論を絞るという観点ではよいのではないかとも思いますが、まちづくり基本条例推進委員会の方でどの程度進んでいるかについてまとめてもらいたいということで、この会議から意見を出してもよいかもしれないとは思います。
【事務局】
・まちづくり基本条例推進委員会については、協働の推進について諮問を行い、昨年度に答申を頂いています。そこでは、協働は、自治会と校区活動を中心に進めるということと、子どもの参加・参画について、まちづくり基本条例の改正を進めるという答申をいただいております。市でもこの自治会と校区活動を中心にまちづくりを進めていくということで動いております。条例改正については、現在、職員の検討委員会で進めているところで、この１０年における進め方の方向性の答申はいただいておるという状況です。

【Ｂ委員】
・第三次大綱では、【４】②指定管理者制度の活用がありましたが、今回は外れています。民間企業の導入も始まったからということでしたが、指定管理者制度導入によるコスト削減や利用者の評価等の推移を継続的にみていく観点もあるかと思いますが、どうでしょう。
【事務局】
・ご指摘のような経年分析をした方がよいという意見が多ければ、検討させていただきたいと思います。当初、市の第三セクターを指定管理者として導入されましたが、現在、民間会社も参入したというところで、今後、指定管理者制度が施設が増

える見込みが現状ではないというところで、外したものです。
【Ｅ委員】
・私は、指定管理者制度については、民間委託との手法が違うだけだと思いまして、目的とやり方は、ほぼ同じだと思います。第四次大綱（案）でいいますと、【３】（１）①行政サービスの質の向上と民間委託等の推進があり、民間委託等となっていますので、考えるなら、ここで明示する形で、効率化や適正化のために指定管理者制度も考えるとよいのではと思います。体系の中での収まりもよいと思います。
【会長】
・では、順次、重点項目ごとにご意見を聞きますので、【３】事務事業の見直しと効果的な行政サービスのところで協議したいと思います。

【会長】
・（大綱（案）のＰ１からＰ２までについては、追加意見は無かったため、）各委員に資料３－１の第四次行政改革大綱（案）のＰ３からＰ４までの重点項目【１】財政健全化の推進の部分及び資料３－２年度別実績（案）の該当部分について質問・意見を求めた。

【Ｂ委員】
・年度別実績（案）Ｐ１の財政力指数（３年平均）の令和８年度目標が０．８０になっていますが、総合計画の後期計画における目標値は０．７７となっていますが、この数値でよいでしょうか？
【事務局】
・総合計画では、令和７年度も令和１２年度も０．７７で推移する目標となっていますので、０．７７に訂正します。

【Ｅ委員】
・【１】財政の健全化の推進という項目に③（一財）瑞穂市ふれあい公共公社及び瑞穂市土地開発公社の健全な経営が入っていますが、２つとも市の外の団体であって、ここに位置付けるのに違和感があります。２つの団体の健全な経営が、市の財政の健全化になるかというと間接的ではないかと。指定管理者として指定している等市の業務と関係はあり、団体が健全な経営をすると、効率化が進むという論理構成なら分かりますが、意見として述べさせていただきます。
【事務局】
・委員のおっしゃることも分かります。重点項目【１】がよいか【３】がよいか難しいところではあります。みなさんのご意見で検討させていただきます。
【会長】
・この項目をもっていくのに、ふさわしい項目は別にあるでしょうか。
【Ｅ委員】
・この２つの団体について、どこか外に議論する場があるならば、行政改革の大綱にあるのはどうかと思いますが、土地開発公社等はどこの団体でも活動実態が無くなっている状態かと思います。議論する場がないということで、どこかに入れたいというのは分かります。この位置にあるというのもしょうがないという気もしています。ただ今の体系の中では違和感があって、論点がズレてくるということがあります。他にこれらの団体のことを記述する所管部署というのはあるのでしょうか。
【事務局】
・この２つの団体について所管する委員会等はありません。ふれあい公共公社は一般財団法人として運営していて、土地開発公社については年２回ほど会議をしています。土地開発公社については実態の活動がないところで、今後市で大型事業を進める際には開発公社を利用する可能性もある中で、どこでも議論する場がないという状況で、今の位置に入っているというところです。
【Ａ委員】
・（土地開発公社について）無しについて必要な時に設置するという考え方はないで

しょうか。現状で活動実績が無いようですので。
【事務局】
・土地開発公社については、現状年２回の会議を開催しています。瑞穂市は大型事業を抱えているということもございまして、下水道、穂積駅周辺の開発事業、企業誘致等の大型事業で、地権者の意向に対して素早く取得するということが想定されます。保有土地がなく活動実績がない点については、監査委員の方からも毎回、委員さんの報酬のみの実績しか無いことについて指摘を受けていることはあります。これについて他市町では、過去において先行取得を進めて、現在は維持管理に入っているような状況で、瑞穂市では、これからまだ事業があるということで監査委員の方へも存続のご説明をしているところです。下水道事業については、補助対象事業という中で用地取得を進めることができたため、土地開発公社を使うことはありませんでしたが、今後、穂積駅周辺の開発事業等については可能性があるということで、存続を求めているというところです。
【Ａ委員】
・土地開発公社については、旧穂積町で公社が取得した土地が市内に点在していて、無目的で放置されて残っているということがあったと思いますが、保有財産の状況等はどうなのでしょうか。
【事務局】
・過去において、将来の代替地にする等の想定で買収ができる土地を公社で取得を進めた過去がありました。結果、残った土地を市が買い上げなければならなくなりました。それらの反省も踏まえて、現在、土地開発公社自体は土地を保有していません。市では普通財産や行政財産になっています。事業目的が明確になった土地しか先行取得はしないという方針で、現在の土地開発公社は運営させていただいております。
【Ｂ委員】
・事務局の意見ですと、存続を求めているということで、当面において廃止の考えがないということであれば、存廃についてまで、大綱（案）に書くのはどうかと思いますが。
【事務局】
・現状を踏まえますと、行政改革の中で土地開発公社の廃止までの協議をするのは、難しいかもしれません。健全な経営という事であれば、ふれあい公共公社は該当してくるのかなと思います。
・皆様のご意見からすると、ふれあい公共公社は健全な経営ということで残して、土地開発公社は削除していくという方向性でよろしいでしょうか。存廃は今後５年間で検討はないので、表現を直す方向の方がよろしいでしょうか。
【Ｅ委員】
・行政改革推進委員会で、市の財政の健全化を議論する中で、市の外の団体の経営まで議論するのは直接関係ないので、本来は記載できないと思います。③の項目全部を削ってしまうという考え方もあると思います。ただし、削ってしまうのは良いですが、議論する場があるのかというと無さそうであるという面もある。仮に関係性を持たせて入れるのであれば、重点項目【３】事務事業の見直しと効果的な行政サービスの中で、（一財）瑞穂市ふれあい公共公社の健全経営を進め、そこに委託することで、事務効率化を進めるということなら分かるかなと。そして、土地開発公社は削除してしまう。どちらかだと思います。
【Ｃ委員】
・外に議論する場が無いのであれば、残しておいてよいのではと思います。土地開発公社は廃止の考えがないのであれば、表現を修正してもよいかと思います。
【会長】
・確かに土地開発公社自体が過去において、自治体の財政状況に悪い影響を与えていたということは言えるのではないかと思います。それで行政改革ということから考えますと、スルーしてしまうのもどうかと思いますし、土地開発公社について、市が意識をもっていますということを明示しておいてもよいのかなと考えます。

【１】（１）③の位置でよいのかということもありますが、本日のお話では当面は存続の方向性ということで、この点について書き込んでおいてはどうかなと思います。他で議論する場がないということであれば、このままの位置で残してはどうかと思います。記載内容の修正は必要と思います。では、この部分については、次回、修正案を示す形にしていただければと思います。

【Ｂ委員】

・年度別実績（案）のＰ１②公営企業の健全な経営ですが、取組方法に収益率や財務比率で分析しますとありますが、下の項目では率ではなく、金額ベースになっていますが、どうでしょうか。

【事務局】

・収益比率や財務比率の等の比率での案に修正させてもらいます。

【Ｂ委員】

・市民の方が目で見たときに経営状況の改善や悪化が分かりやすい方法で示してもらえればと思います。

【会長】

・（大綱（案）のＰ３からＰ４までについては、追加意見は無かったため、）各委員に資料３－１の第四次行政改革大綱（案）のＰ５からＰ７までの重点項目【２】人材育成と組織強化の部分及び資料３－２年度別実績（案）の該当部分について質問・意見を求めた。

【Ｂ委員】

・年度別実績（案）Ｐ４①適正な職員数の確保及び配置に、年齢別職員数のバランスに配慮した採用計画を実施とありますが、具体的に実績がみえるかたちになっていませんが、どうでしょうか。例えば、職員数に占める４０歳代の割合ですとか、指標を示すことはできないでしょうか。

【事務局】

・年齢のバランスに関してのご提案ですが、実際にバランスを整えて採用をすることに難しさはあります。市民の方に実績数値を示すことはできるのですが、これを改善していくとなりますと瑞穂市では４０歳代が少ないということで、採用の段階で対象年齢を広げる等の手立ては取っていますが、結果として難しい面があるということで、現状のような表記にさせていただいているところです。

【Ｂ委員】

・目標を数値で出していくのは難しいという所は理解するところです。市民の方に結果として示してはいかがかなと、それで市で意識して採用していることがご理解いただけるのではないかと思いますが、目標は難しいですが、結果を出していくのはよいのではないかと思います。

【Ｅ委員】

・職員定員というのは、正職員で非正規職員は入っていないということですよね。この部分で他の自治体での事例として、会計年度職員は増えていて、常勤職員の実績は減っていて、実績が出ているように見えるというようなことがあると思います。保育士等の慢性的な不足を会計年度任用職員でカバーしているということもあって、労働条件が良くない状況になっているということで、良いことではないと考えます。見方によっては人件費を削減してやっていますと言えてしまうということで、難しいところかと思います。

【事務局】

・確かに、会計年度任用職員の方が正規職員を多分に補っているというというご指摘については、そのとおりかと思います。正職員は採用しますと退職までは長期間になります。それだけの期間今後人口が増えていく状況が続くのであれば、正職員の採用も増やしてくという見通しを立て

ることもできようかと思います。実際にはそうではありませんので、正職員の足りないところは、会計年度任用職員に担っていただくことになります。現状というのがより適正な形であろうかと思います。
ただ、瑞穂市の定員管理計画の数値については、年度別実績（案）の計画目標の総職員数になっておりまして、人口が延びているという市の状況の中、現状では職員定数は足りていないという認識をしておりまして、職員の定員数は５名ずつ増やしていく計画になっています。

【Ｂ委員】

・非正規職員の方の割合や人数を行政改革の分野で表現していくとの難しさはあると思いますが、コストの削減にはつながると思いますし、働く環境の改善という面もあります。会計年度任用職員の方を年度別実績（案）に組み込んで表現することは可能でしょうか。

【事務局】

・会計年度任用職員の方の人数を年度別実績（案）の指標に取り込めないかということですが、会計年度任用職員の勤務形態は多様です。短時間の方もいれば、常勤職員同様８時間勤務の方もいますし、週１回しか出勤が無い職員もいます。週１回の方も１名ですし８時間勤務でも１名ですので、雇用期間も短い方もいる中で、数値化は難しいと考えます。

・１点追加で申し上げますと、職員数を減らすことばかりが行政改革ではないと思います。申し上げたとおり、瑞穂市では定員を増やす計画になっておりますが、市民への行政サービスが行き届くだけの職員定数であるのかという点も大事だと考えております。増えることでも市民サービスの向上を進める行政改革という考え方もできます。

【Ｅ委員】

・非正規職員の方については、明文化してしまうと難しい面もあるので、意識としてもっているということでよいのではと思います。

【Ｈ委員】

・同じ場所で技能労務職員数は、目標値が減少していきますが、どういうことなのでしょうか。

【事務局】

・技能労務職員というのは、具体的には給食センターの調理員になります。この業務については、公でやるべき業務かという議論もありまして、それは調理員さんを雇用する必要性があるのかという議論にもなります。保育所や幼稚園で配置している調理員につきましても、全て会計年度任用職員へ切り替えております。現状では給食センターを運営できる最低限の採用を行っていくという想定での目標値になっています。

【Ｃ委員】

・給食センターは人手が足りていないという話を聞きます。今のお話ですと正規で働く方は減らしていく方針とのことで、そうすると現状と矛盾している目標値になるのかとも思います。人数を減らさずに運営できるのではないかと思います。

【事務局】

・給食センターも会計年度任用職員が増えている状況です。将来的に民間委託の選択の可能性もあるということで、給食センターの常勤職員を増やすと、（委託の）選択肢も余地が無くなってくるという面もあって、説明申し上げたような状況になっているということです。

【Ｃ委員】

・民間委託の話が出ましたが、瑞穂市の給食センターのクオリティーは高いと思いますので、給食センター（の運営）は現状維持してほしいと思います。

【事務局】

・民間委託を考えるということであれば、議論することになると思いますし、行政改革推進委員会も議論の場となる可能性があると思います。この点につきましては、色々なご意見があると思います。本日については結論ということではありませんの

で、ご意見として承ります。

【Ｂ委員】
・（２）②人材（職員）の育成ですが、年度別実績（案）での指標が研修となっていますが、研修も良いのですが、人材育成につながっているという成果が見えるような指標と言いますか、職員の資格取得数ですとか、別の指標は考えられないでしょうか。
【事務局】
・確かに研修を受けて、人材育成にどれくらい効果があったのかというのは評価するのは難しいということはあります。研修も必ず資格につながるという訳ではありません。ハラスメント研修等は全職員に受けるよう指示しておりますし、働き方改革研修は多くの職員に受けるよう指示しています。
【Ｂ委員】
・数値に結びつかない研修があるということは理解するところですが、年度別実績（案）の目的ではＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）等の電子化に対応できるようにという指摘もありますし、情報セキュリティが出てくる部分もあるということで、情報関係の資格を一定程度取得すると安全性に対して効果的であったといえるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。
【事務局】
・ＤＸもこれからの将来、やらないといけない業務ですが、資格取得できる研修に行ってもらうだけの職員数が充足していないという面もあります。それだけの専門性が高い資格については長期間の資格取得期間も必要となります。実務に活かすことも可能であると考えますし、人事部局として本当は行かせる必要があると考えております。ＤＸの部門で言えば、人材はほしいですが、採用として難しい状況です。現状人員を育てた方が早いのではないかと言われるかもしれませんが、業務としては（市全体の業務の）部分的な話になりまして、数値として出すのは難しいかなと考えます。

【Ｈ委員】
・同じ部分で、大綱（案）では、目に見えない部分で意識改革に引き続き取り組むという表現がありますが、大切なことだと思いますが、具体的な案は何かありますか。
【事務局】
・更にレベルの高い話かと思います。研修を実施して、アンケートで、ためになった、良かったという感想ももらうところですが、その人数を使うというのも検討可能かと思います。ご意見をいただければ検討したいと思います。

【Ａ委員】
・項目（２）の働き方改革と人材育成ですが、全国的に災害が多く起きています。災害ボランティアと言いますか、防災士の資格を市の職員の方が取っているとのことです。防災士の資格を持つ職員の方と協働の分野で連携していくかと思いますが、平常時に市民向けに非常事態の内容をアピールをしていくということをこの中に入れては、どうでしょうか。
【事務局】
・瑞穂市では、（昭和）５１年以降に大きな災害が無い所ですが、市民協働の防災分野では、自助・共助・公助の区分けを明確にするということをお願いしています。その中の共助として、地域の消防団や自治会の支援は必ず必要という認識です。防災士の組織を整備して、各校区のリーダーとしての役割を果たしてもらいたいということで、防災士の資格のための予算取りも進めているところです。各校区や自治会から防災士を１人は指導者として配置したい、市の防災の重点等ですね、市の防災意識を伝達できるよう進めているところです。市の危機管理意識を防災士を通して進めていこうと考えております。

【Ａ委員】
・分かりました。市と連携しながら、危機管理体制を組織化するように連携を進めている現状ということは認識しています。

【Ｈ委員】
・大綱（案）のＰ７の①危機管理体制の強化の中の情報ネットワークに対する危機管理ですが、年度別実績（案）の実績項目は研修ということで、職員の方１人１人が対応できるように、例えばメール等も適切に扱うことができるように、情報セキュリティーへの意識を行政改革の中で意識向上できると良いと思います。例えば、情報所管部署が職員に対して（なりすましメール等の）訓練メールを出して、チェックする取組等をできないかと思いますが。
【事務局】
・訓練というのは難しいですが、現在、情報セキュリティー研修は全職員向けに実施しています。受講者については実績の取りまとめも実施しています。事例として、本当のなりすましメールを開封しようとしていた事例等もありますので、全庁的な取り組みは必要なのかなというところです。情報所管部署は財務情報課となりますので、実際のセキュリティ環境整備も行っていますが、危機意識を数値で表すのは難しいところです。
【Ｂ委員】
・総合計画の後期計画の目標値にも情報セキュリティ研修受講率という目標値があったかと思います。かなり高い数値で職員のセキュリティ研修の受講率は数値として示しているということで、実績の示し方としては良いのではないかと思います。

【Ｃ委員】
・大綱（案）Ｐ５②女性職員の活躍推進ですが、文面として女性の方の職場環境改善を表現していますが、女性だけを表現するのはどうかな？と感じました。女性の働く環境が瑞穂市は整っていないという風にもみえますし、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」というのは、国のルールですか。法律であるならば組み込む必要があるのかなとも思いますが、個人的には（性別問わず）全ての職員と考えていたのですが、文面的には、女性の活躍の環境整備を図り等は無くてもよいのかな、出来ていて普通という感じがします。
【事務局】
・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」というのは、国の法律になります。市では特定事業主計画の策定が義務になっておりまして、この計画で掲げている数値になります。１つの数値をもって、この取組ができているとみなすことも難しいと思いますが、目に見えるものとして一般行政職（保育士・幼稚園教諭を除く）の管理職に占める女性の割合という項目を出しているものです。

【会長】
・（大綱（案）のＰ５からＰ７までについては、追加意見は無かったため、）各委員に資料３－１の第四次行政改革大綱（案）のＰ８からＰ９までの重点項目【３】事務事業の見直しと効果的な行政サービスの部分及び資料３－２年度別実績（案）の該当部分について質問・意見を求めた。

【Ｅ委員】
・市の施設で指定管理者制度を拡大する余地はありますか。
【事務局】
・現状では市内のコミュニティセンターと駐車場、駐輪場になりますが、その他には総合センターや市民センター等の施設の窓口は指定管理者制度ではなく、瑞穂市ふれあい公共公社へ部分的な委託ということになっています。給食センター等市の他の施設は指定管理者制度を導入していく可能性はあります。
【Ｅ委員】

・他にはホールですとか図書館等もあるかなと。余地があるけれどもやらないのか実情は分かりませんが、貸館事業であれば指定管理者制度導入の余地はあると思いますので、この項目の中で指定管理者制度について明示的に入れるのか、民間委託等ということで暗示的に入れるのか、ということはありますけれども、重点項目【３】で考えるのは良いかと思います。
【事務局】
・申し忘れましたが、来年度オープンします大月多目的広場についても指定管理者制度については導入の検討をしています。グランド等も可能性はあると思います。
【Ｅ委員】
・そうなると指定管理者制度の導入というのを明示的に書いてもよいのかなと思います。
【Ｂ委員】
・【３】（１）①の中で指定管理者制度について明記して事務の効率化を進めていくということで、導入する場合もあれば、実績をみて止める場合もあるでしょうけれども、それらを実績として入れていくということでよいと思います。
【Ｅ委員】
・大綱（案）の取組、年度別実績（案）だと目的の所の特に２段落からの表現が変わってくると思います。業務の委託と施設の管理について指定管理者の導入等という感じかと思いますが、あと指標をどのように作るのかということもあります。指定管理者制度導入の施設数の現状と推移の進捗管理等も使えると思います。
【事務局】
・書きぶりにつきましては第三次大綱を参考にしながら、次回に案を出させていただきます。

【Ｈ委員】
・（１）②電子自治体の推進の年度別実績（案）のコンビニ交付サービスの項目ですが、利用件数になっていますが、利用率というか、全体に対しての割合で出せるでしょうか。
【事務局】
・可能と思いますので、修正案を検討します。

【会長】
・（大綱（案）のＰ８からＰ９までについては、追加意見は無かったため、）各委員に資料３－１の第四次行政改革大綱（案）のＰ１０の重点項目【４】公有施設マネジメントの部分及び資料３－２年度別実績（案）の該当部分について質問・意見を求めた。

【Ａ委員】
・南部コミュニティセンターですが、コロナ禍の中、歩行プールとトレーニングルームが現状では機能を果たさずに、牛牧友愛会が活用するとか倉庫になるということで、施設の役目といいますか、コロナ禍の影響で同じような施設が市民サービスとして利用されないようになっていくのか、という点を心配していますが。
【事務局】
・コミュニティセンターの施設については、コロナ禍ということではなくて、機械設備の老朽化も含めて今後投資する必要性を検討した経緯があります。他自治体でもプールについては民間が役割を担う方向性になっている中、費用対効果から閉鎖の方針を決めたものです。総合センターの浴室についても利用人数とその１人当りのコストから同様でして、受益者負担や平等性も含めて検討した結果として閉鎖を決定しています。

【Ｅ委員】
・前回の会議でも話が出ましたが、この公有資産マネジメントについては、公共施設

等総合管理計画や個別施設計画が別にあるということで、大綱（案）としてはどのような表現にしていくのか、指標はどうするのかということがあると思います。最適化と適正な管理というと、維持管理費とか色々な項目が立てられると思います。ただ別に計画をもっているところと被ってきてします。その中で年度別実績（案）で、公共施設（建物系）総延床面積の縮減を項目としたのは何故でしょうか。

【事務局】

・総合計画の後期計画においても設定されている指標ですので、目標数値が明確になっているということで採用させて頂いております。

【Ｅ委員】

・公共資産の最適化と適正な管理というのは、ここで書くべきだと思います。建て替えるのか長寿命化するのかということを記述する部分ではないと思います。人口も将来的には頭打ちになってくるという中で、行政改革での公有資産マネジメントは、機能の集約化・多機能化等の施設の再配置等が主眼になってくるべきと思います。維持管理費の削減ではないと思います。人口を踏まえて最適な資源の再配分をするために施設の集約化や多機能化を進めていくということを重点にしますというような表現かなと思います。結果、床面積が指標になりますという方が分かりやすい。ただ、最適化と書いてありますので、配置の最適化と捉えることもできると思います。長寿命化については行政改革で取り上げると目的としてブレてきてしまうと思います。長寿命化するということは面積が減らないということですので、今の設定項目とも矛盾してしまいます。統廃合するから面積は減るということですよね。

【事務局】

・公共施設等総合管理計画でも面積を減らしていくということで設定をしています。１つの例として現計画では、庁舎が１つになることを想定して、巣南の老人福祉センターと巣南公民館については長寿命化を選択せず、現巣南庁舎に機能を移転する等の機能集約や再配置のシナリオを作っております。大綱（案）の表現については修正の検討をさせていただきます。

【Ｂ委員】

・年度別実績（案）のＰ９ですが、まず増減がＨ３３－Ｈ２９になっていますが、Ｒ４－Ｒ８でよろしいですね。

【事務局】

・誤りですので、訂正いたします。

【Ｂ委員】

・同じページですが、各市施設の利用件数や維持管理費、使用料収入がありますが、どの施設がどれだけ割高かを示すようなことは可能でしょうか。その判断基準のようなものはないでしょうか。施設によって基準も変わるので実際には細かい検証が必要なことにはなると思いますが。

【事務局】

・割高かどうかは建設費や減価償却費も考えながら、使用料の見直しということで３～５年のスパンで実施する方針があります。年度別実績（案）のＰ９はその際にも参考にさせていただくということで、項目としては現状案になりますが、実際の見直しには他の数値や項目も使っていくということになります。

【Ｅ委員】

・施設管理の指標は難しい面があります。施設が効率的に機能しているかどうかとなると費用面では人件費も含めて考えることになりますし、指標としては大量になってくる。現在の案だけで適正かどうかをみようとしても無理があると思います。最大公約数的な項目としてＰ９になっていると理解しています。

【Ｂ委員】

・例えばある年度を１００として、伸び率で示す方がイメージがつきやすい。現在の表では実績値が入ってくるのですが、何らかの基準をベースに見た方がよいのではないかと思います。

【Ｈ委員】
・グラフや図を入れるという検討もしてもらえるとよいと思います。

【会長】
・（大綱（案）のＰ１０については、追加意見は無かったため、）次回は、今回の意見を受けての大綱（案）及び年度別実績（案）の修正案を事務局が示すこととし、本日の議事を終了した。

次回会議について

・次回会議を令和４年３月２４日（木）１８時００分より開催することとした。

閉　会

事務局 （担当課）	瑞穂市　総務部　財務情報課 TEL：058-327-4131 FAX：058-327-4103 e-mail：zaimu@city.mizuho.lg.jp